

「てまえどり」をご存知ですか？

「てまえどり」とは、農林水産省、環境省、消費者庁などが推奨している買ってすぐに食べるなら、商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶエシカル消費（社会や環境に配慮した購買行動）の一つです。

食品ロス削減のためには、食品事業者における食品ロス削減の取組のみならず、食品小売店舗等を利用する消費者が、理解し協力することが不可欠です。

日頃のお買い物の中で、購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」を行っていただくことで、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。



上の写真は、あるコンビニの1回の廃棄の量です。これが1日4回行われます。

稲城市内にコンビニは、約30店舗あります。大体同じくらい廃棄が出ているとして、上の量×4×30です。

私たち一人一人がすぐ食べるものを、列の後ろから取らず、手前から取っただけで、この量の何割かは減らせます。

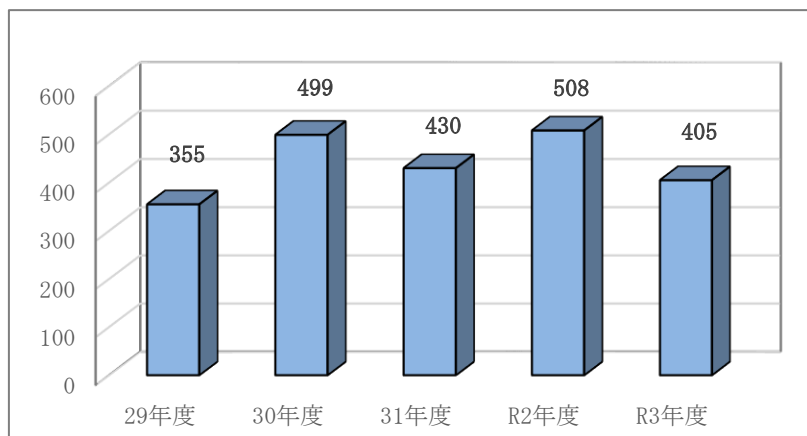
私たちの力で食品ロスを削減しましょう。

【令和3年度 消費者相談概要】



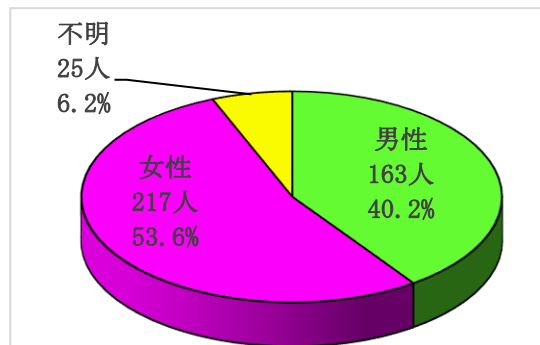
令和3年度に稲城市消費生活センターに寄せられた相談件数は405件です。前年度の件数は昨年比で103件減少し前年度より18%減となっています。

■相談件数の推移 (件)



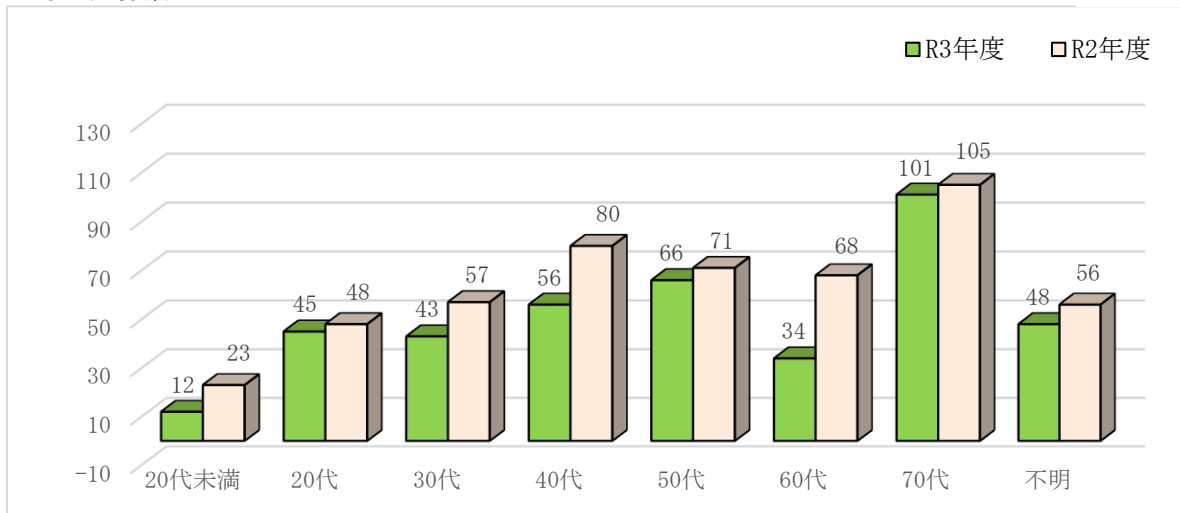
相談者の男女別構成を見ると、女性の割合が増加しています。今年度は、男性40.2%、女性53.6%でした。

■男女別受付状況



※年代別構成では、70代の相談が最も多くなっており、高齢者を狙った悪質商法が増加していると考えられます。

■年代別件数 (件)



■相談内容別件数上位5分類 (商品・サービス別)

1位	教養娯楽品 36件 (新聞勧誘、携帯電話、ペットフード等)
2位	保健衛生品 35件 (化粧品、脱毛クリーム、美顔器等)
3位	教養・娯楽サービス 34件 (化粧品、マスク、歯磨き粉等)
4位	食料品 33件 (ダイエットサプリ、乳製品、酵素飲料等)
5位	運輸通信サービス 32件 (携帯電話サービス、光回線、オンラインゲーム等)

相談件数は、各年代で昨年度よりも減少していますが、年代が上がるにつれて、増加する傾向があります。

今年度、4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた影響で、20代未満の相談件数が増えることが懸念されます。

相談上位5分類を見てみると、教養娯楽品に関する相談が最も多くなっております。「自宅に新聞販売店の勧誘が来て6ヶ月分の契約をした。後で冷静になったら不要だった。解約したい。」等の声が寄せられています。また、4位食料品では、安いと思ってサプリメントを注文したところ初回のみ特別価格だったという相談が多く寄せられました。

おかしいと思ったら、まずは消費生活センターや全国共通の電話番号「消費者ホットライン」局番なしの188(いやや!)にご相談ください。

稲城市では今後も、「消費生活センターだより」を通じて注意喚起の発信をまいります。

【稲城市消費生活センター】

- ◆相談電話 042-378-3738
- ◆相談日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- ◆相談時間 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分